

竹ノ塚駅構内踏切道における安全への取り組み

平成17年3月15日、伊勢崎線竹ノ塚駅構内第37号踏切道において、2名の方が亡くなられ、2名の方が負傷するという極めて重大な事故を惹き起こしました。

亡くなられた方と負傷された方およびそのご家族の皆様には、心より深くお詫び申し上げます。

このたび弊社では、近隣地域の皆様のご理解をいただき、また足立区・竹の塚警察署のご協力を得て、9月24日から谷塚寄りの第38号踏切道、同29日から西新井寄りの第37号踏切道を自動化いたしました。

両踏切道には、自動式踏切支障報知装置、非常通報ボタンの設置のほか、線路別列車接近方向灯や踏切遮断時の通行者への案内放送設備等、設備の充実を図って安全対策に十分配慮するとともに、当面の間、誘導要員を配置することといたします。

また併せて、緊急踏切対策として工事を進めてきた駅南口のエレベーターが完成し、9月24日より使用を開始いたしましたのでご利用いただきたいと思います。

緊急踏切対策としては、これまで両踏切道の拡幅等を実施いたしましたが、引き続き、第37号踏切道付近への自転車対応斜路・エレベーター付きの歩道橋設置についても、平成18年3月の竣工に向けて準備を進めてまいります。

なお両踏切道については、今後も鉄道と道路の立体交差化による踏切道の廃止を究極の目標として、「竹ノ塚駅付近道路・鉄道立体化検討会」において、国、東京都、足立区、東京地下鉄（株）とともに、積極的に協議し解決を図ってまいります。

弊社では、今回の事故を深く反省し、これまで以上に各種安全対策を推進してまいりますので、近隣地域の皆様、ご利用のお客様、その他関係各位のご理解ご協力を何卒お願い申し上げます。

平成17年9月29日
東武鉄道株式会社